

文部時報

第1170号

昭和49年11月

現代社会における日本人と文化……………安達 健二 2

▷座談会◁

これからの国民生活と文化行政…………… 10

(出席者) 上坂 冬子・足立原茂徳・遠山 一行
山田智三郎・(司会) 内山 正

国土利用と文化財保護……………下河辺 淳 28

アマチュアによる文化活動……………加藤 衛 35

国民生活の変化と無形文化財の保護……………本田 安次 41

地方芸術文化行政の現状と課題……………鹿海 信也 48

<解説>

東大寺金堂(大仏殿)の昭和の大修理……………伊藤 延男 55

国立国際美術館(仮称)の設立準備……………塩津 有彦 61

<現地ルポ>

市民と共に歩むオーケストラ……………丹羽 正明 67

〔文部省の窓〕

昭和50年度文部省予算概算要求のあらまし……………大臣官房会計課 72

教職員任命権の行使……………初等中等教育局地方課 76

〔随想〕

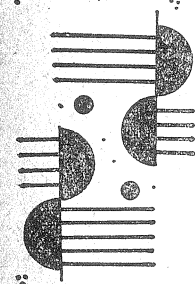
昔の大学教授……………河盛 好蔵 78

〔国立青年の家紹介③〕

国立磐梯青年の家……………斎藤慶三郎 82

〔連載第27回〕

人物を中心とした文化郷土史 一新潟県— ……宮 栄二 86



表紙 菅沼 隆 カット 須貝夫早子

▶西独学長代表団来日

文部省の招きにより来日した、西独学長代表団(イルゼ・クネルト女史、西独学長会議副会長ほか5名)は、去る10月1日(火)正午、文部省に奥野文部大臣を訪ね懇談した。これは、日独大学長の相互訪問により、両国間の教育・学術協力を一層盛んにするため、昨年、日本の国立大学長の訪独に続いて、西独の学長を招待したもの。この相互訪問の成果によって、両国間の教育・学術交流は、今後ますます進展すると期待される。



昭和49年度 社会体育優良団体表彰式



◀昭和49年度 体育功労者等の表彰

本年度の体育功労者及び社会体育優良団体の表彰式は、体育の日の前日、10月9日(木)午前、東京麹町の東条会館ホールで行われた。

今年度の体育功労者は58名(女子2名)、社会体育優良団体は55団体であり、それぞれ奥野文部大臣から表彰状が授与された。

▶昭和49年度芸術祭の開幕

第29回目を迎えた今年の芸術祭は、10月1日午後6時から国立劇場で芸術祭祝典が行われた。

祝典は、第1部「式典」で安達文化庁長官、高橋誠一郎芸術祭執行委員長のあいさつ、来賓の祝辞があった後、第2部に移り、日本音楽集団による「現代邦楽の夕べ」が演奏された。

なお、芸術祭は11月15日までの1か月半にわたり、オペラ、バレエ、交響楽など9種の主催公演及び協賛公演が実施される。



公立文化会館の整備計画として、文化庁は人口十万人以上の市及び広域市町村圏の中心都市に一千席以上の収容能力を持つ文化会館を少なくとも一館設置することを第一次計画とし、さらに人口五万人以上の市に設置することを第二次計画として助成策を進めている。四百二館中千席以上は二百四十二

別表

年	設置数	年	設置数	年	設置数
昭和47年	27	昭和37年	23	昭和27年	2
46	33	36	15	10	2
45	25	35	16	6	1
44	33	34	13	5	2
43	27	33	13	4	3
42	30	32	3	2	2
41	33	31	3	大正12	1
40	26	30	7	6	1
39	21	29	8	計	402
38	27	28	5		

館であり、人口十万人以上の市百七十七のうち百四十三(八〇パーセント)が設置している。ただし広域市町村圏中心都市では二百六十六(人口十万人以上の市を除く)のうち七十三(二七パーセント)、人口十万人以下の市では三百九十八(広域圏中心都市を除く)のうち二十(五パーセ

ント)の設置状況である。なお一施設において三ホールを有する施設は十三(三パーセント)、二ホールは七十(一七パーセント)で、最近は一ホール以上を設置する施設が増加している。しかし、せっかく出来上がった文化会館について、舞台機構が不完全であるとか、使い勝手がわるいという声を聞くこともあり、設置基準や運営指針の作成が早急に検討される必要がある。

文化会館の所管は先にも述べたように県立四十五のうち三十三が知事部局、六が教育委員会、六が法人、また市立三百四十九のうち二百七十二が市長部局、四が教育委員会、法人が七十三となっている。芸術文化振興行政は教育委員会の所管であるが、最も有力な推進の場である文化会館が所管外というのは、文化行政の未定着を表していると思う。また法人の形態での管理がふえてきたのは、国において国立劇場が特殊法人の形態をとっているのと同様、合理的傾向であろう。ただし、文化会館に対する国の施設費補助、事業費補助が現在では法人立に及んでいないが、法人立も実質県立同様であるので、これの助成措置は考えられるべきであろう。

(文化庁文化部長)

〆 解 説 〷

東大寺金堂(大仏殿)の昭和の大修理

伊藤 延 男

一 大仏殿の創建と沿革

奈良の大仏として広く全國民に親しまれている東大寺の本尊、金銅盧舎那仏座像は、像の高さ五丈三尺五寸(一六・〇五m)と記録されている巨像であって、これを安置する金堂もまた、高さ四七メートルを越す巨大なものである。東大寺は、奈良時代の昔、律令制による國家として大きな発展をとげた日本の勢を示すべく、三國一の大寺を創設しようとの聖武天皇のお考えによって、天平十五年(七四三)に開始された寺院であった。大仏は長年月にわたる鑄造期間を経て、天平勝宝四年(七五二)開眼供養の式をあげることができた。大仏殿はこの像を覆うため設けられたもので、当時の規模は現在のものに較べると、正面で左右柱間二間ずつ計四間、実際

長さでは二七・六メートルも広がったのである。まさに木造建築の限界にいたんだような大建築であったといふべきだろう。

当時の寺院建築は中國唐時代の様式で建てられた。創建大仏殿は後述するように、その後二度焼失のうき目にあうが、ありし日の姿を多少なりとも偲ぶとすれば、唐招提寺金堂と東大寺転害門とをあわせて考えてみるがよからう。つまり創建の大仏殿は、唐招提寺金堂を大型にし、かつ二重に積み上げたような姿であった。しかも転害門から想像されるように、各部材はのびのびと大きく、悠容せまらざる感があったにちがいない。

この創建大仏殿は、平安時代の最末期、治承四年(一一八〇)に第一回の焼失をみる。原因は源平の争乱にからんで、平重衡の軍勢が東大、興福両寺に放火したためであった。そこで鎌倉時代になっ

て平和が到来すると、すぐに再建事業がはじめられた。再建は朝廷の命令と源頼朝の援助によって完成するのであるが、この時造営の総元締めとなって活躍したのは、重源じゆうげんという僧であった。重源は万事工夫に巧みであったと伝えられているが、中国に渡ったこともあって、大陸の建築技術に詳しくあったらしい。彼はこの時、中国南部にみられた建築様式をとり入れて、大仏殿以下の諸建物を復興していった。この様式をこんにち大仏様と呼んでいる。大仏様とは大仏殿を建てるために採用された様式という意味である。

鎌倉再建の大仏殿は、創建建物の規模をそのまま踏襲していたと考えられる。しかし様式はがらりと変わった。こんにちそれを南大門において実際にみる事ができる。ここでは太い柱と梁とが豪快に軸組を形成し、組物は柱に幾段にも挿しこまれた肘木で順次前方に持ち出し、深い軒を支えるようになっている。このあたりは、ちようど鳥が羽根をひろげてはばたいているようにもみえる。

重源が大仏様を採用した理由は、この荒々しい様式を導入することによって、平安時代の優美にのみ傾いた建築の世界に覚醒をうながそうとしたのかもしれないが、より現実的にはこの構造がきわめて堅固であり、かつ、材料が少数の巨材を除いては、ほぼ数種の規格材にまとめることができ、大建築群を、しかも短時間で完成させるには、もっともよい様式であったからに他ならない。

かように新しい姿で再建された大仏殿も、やがて永禄十年（一五六七）松永久秀の軍によって放火され、二度目の焼失となるのであ

にもひびいてくる。すなわち棟の長さが全体に比して短かすぎ、全体のバランスを失う結果となっているのである。それにもかかわらず、高さは現在四七・三四メートルを数え、昔の高さとほぼ同じであると考えられている。このことも大仏殿をたいへんプロポーションの悪い建物にしている理由になっている。

かように現在の建物は昔にくらべると、正面幅が三〇メートルも縮まっているが、それでもなお世界最大の木造建築の偉容を誇っている。様式は基本的には鎌倉時代に採用された大仏様を受け継いだものになっているが、時代が江戸時代であるだけに、細部につけた装飾のまささが目立ち、正面の唐破風の形もよくないので、あまり美しい建物という感銘は浮かんてこない、というのが大方のいつわらない印象であろう。

様式のこととはともかくとしても、この大仏殿を造るに当たっては、木材の調達がたいへんであった。ことに内陣にかけわたした虹梁二本は、遠く宮崎県霧島山中から伐り出してきたものであるし、柱はついに適当な材料がなく、すべて心木の周囲に桶側式のあて木を巻いて、金輪でとめるようなこととなっている。

このようにみると、すでに木材の枯渇しかかっていた江戸時代において、このような大建築を造営することは、きわめて無理なことになってしまっていたわけである。したがってそれは、すでに木造建築の限界を越えてしまっているともいえる。このことが明治に大修理を必要とした大きな原因となったのであるが、それにし

る。

二 現在の大仏殿

大仏殿が焼けたのち、大仏は長い間露仏であった。大仏殿の三度の造営は、やっと江戸時代中期になって、公慶上人の努力によって実を結ぶことになるのである。しかしそれでも大仏殿の一郭の再建が完成するには、貞享元年（一六七四）再興勸進をはじめてから元文三年（一七三八）の完成に至るまで、前後じつに五十数年の長い労苦にみちた歳月が必要であったのである。

再建事業を大仏殿に限って、もう少し詳しくのべると、貞享元年勸進をはじめてから四年目元禄元年に鉦（ちような）始め、すなわち起工式が行われた。しかし実際の工事は進まず、元禄十年に至って、ようやく立柱の式をあげることができ、宝永二年（一七〇五）には上棟のはこびとなった。かくして宝永六年完成し、落慶供養の式典が三月二十一日にとり行われたのである。当時の記録によれば、大工、木挽は二十七万人、薦、日用の者は二十九万人をこえ、木材は二万六千本、そして瓦は十三万三千六百枚を要したという。しかしそれでも、天平創建の規模のままという幕府の命令や関係者の希望にもかかわらず、ついに左右柱間二間ずつを縮小したものになってしまった。しかし側面は昔と同じであるから、現在の柱間寸法は、正面五七・〇一メートル、側面五〇・四八メートルと比較的整形に近い平面となっていた。この平面の変化は、当然立面

でも、江戸時代造営の努力のあととは、こんにち大仏殿にもおのずからにじみ出ていて、われわれの心を打つものがある。

三 明治の大修理

前述したように、大仏殿は建てられた当時すでに木造としての限界を越えた建築物であった。したがって、宝永建立以来、二百年近くを経過して明治時代に入った頃には、相当の破損に達していた。そればかりか、明治維新の急激な社会的変化は、これまで幕府の被護のもとに安定していた寺の経済を根底からくつがえしてしまった。ことに排仏毀釈の風潮は、興福寺の五重塔が売却されそうになるような時代を生んだのである。堂塔の維持のごときは、とうていできる状況ではなかった。

記録によって当時の大仏殿のありさまをみると、軒先は上下層とも波打ってひどい所ではその差三メートルに及び、屋根は垂れて棟は崩れ、四隅に支柱を立ててからうじて倒壊を防いでいたような実情であった。内部の姿は中央で三十センチもたれさがり危険な状態にあったという。

このため、すでに明治十年代の終わり頃から修理の計画がたてられ、二十年代には一度素屋根（工専用の覆屋）の建設をはじめたが、大風によってそれが倒壊し、加えて日清戦争も勃発したこともあって、工事は一時沙汰やみとなってしまった。やがて、明治三十年になると、我が国文化財保護のための最初の法律である古社寺保

存法が制定され、奈良県には特に古建築保存を任務とする技師の制度が設けられ、関野貞、土屋純一、天沼俊一といった、後年建築界の権威者となる人々が相ついで着任し、この大事業の推進に当たった。なかんずく関野貞は、奈良を去って内務省において保存の元締めとなつてからも、終始東大寺大仏殿の修理を指導した。なお、建築構面からこれを助けた人は加護谷祐太郎であった。

このように制度も人材もとのつたので、大仏殿の修理工事も徐々に軌道にのりはじめ、明治三十六年七月には、修理事務所を開設して、調査実測を開始するまでに至った。しかしながら、又しても日露戦争に突入し、工事はふたたび休止期間に入ったが、戦争が終わるや、明治四十年六月から素屋根足代の建設に着手、続いて解体に入って、大正二年六月、ついに修理工事は完了したのであった。

この時の修理は、ほとんど半解体に近いものであった。すなわち、屋根を葺き替えたことは勿論であるが、本体は径一・五メートルもの巨大な梁をはじめ、建物荷重はほとんど丸太組の素屋根で受けさせ、柱を数本ずつ抜き取っては、これを繕い、ふたたび建てるといったように、できるだけ短期間に万全の修理を施すようつとめた。また前にも記したように、大梁の変形が特にいちじるしかったので、その下部には大きな鉄骨のトラスを挿入したほか、軒も鉄の梁で事実上支持するようにし、また柱内部にも鉄骨を組み込むなど、見え隠れに鉄骨を相当多量に入れて補強としている。なお、修

理工事と併行して、防火用水道管を立ち上げ、ドレンチャー装置を施しているのは、きわめて画期的なことといわねばなるまい。以上修理事業は、全体で七十二万八千四百円余を要し、うち四十八万四千六百円が補助金として国庫から支出されている。

明治修理は一般参拝者を許しながら行われている。明治の大修理の大胆さには驚くほかはない。われわれは当時の技術者が確信をもって事に当たった勇氣に対して、深く敬意を表したい。しかし明治の工法には屋根瓦に盲点があった。それが昭和の大修理を必要とする原因となつたのである。このことについては、のちに述べることにしたい。

よく人はいふ。明治にやれた工事は、又そのとおりできぬことはあるまいと。しかし明治修理の工法には、殊に作業安全の見地からとうてい今日許されぬことが多い。そこにははっきりと時代の差がある。昭和修理を企画したとき、まず第一にわれわれが考えたのはその点であった。明治には十三人の技能者が犠牲となっている。今度はまず何を置いても、一人の犠牲者も出さまい、それが今度の大修理の大きな眼目の一つと考えている。

四 昭和の大修理の計画

大仏殿は明治修理以来六十年近くを経過し、近年雨漏りがいちじるしくなつてきた。そこで昭和四十四、五両年度まず調査工事が行われた。その結果、

一 明治修理に当たり、重量の軽減と資材の節約をはかる意味からであろうか、瓦の枚数がかなり減らしてあることがわかった。屋根を葺くには、まず平瓦を縦に何列にもならべ、その間に丸瓦をふせるのであるが、瓦の数を減じたため、平瓦の隙間がかなり広く、平均一〇センチ程もあいてしまった。もちろんそこには丸瓦がふせてあるから、直接の雨漏りはないが、しかしちょっと大雨が降って多量の水が流れ、そこへ風が吹くと、雨水は容易に平瓦のへりをこえて、隙間から下に浸入する状態になっていた。ことに下層屋根のうち、上層屋根から雨水がおちる所は、ちょうど滝の下のようなありさまであるから、すっかり下地までくさつていた。正面出入口上の唐破風部分も雨仕舞の悪い所であるだけに、雨漏りが生じていた。また明治修理では、棟の瓦などを積むのに、最新の材料のつもりか、従来の漆喰をやめて、セメントを用いているが、これが意外に悪い結果をもたらしており、棟の中の木が腐ってしまった。さらに大棟両端に置かれた金色の鴟尾も、木骨銅板張り、金箔押しになつていたので、数カ所に落雷の跡と思われる小さな穴があいていた。

以上が屋根部分の主な破損箇所であるが、この他に修理を要する点といえば、次のようなところがあった。第一は明治に補強として挿入した鉄骨の錆止めとしての塗りがかえの時期が来ていることである。第二は明治の鉄骨が木造となじみが悪く、木部を破損した箇所があることである。たとえば組物の部分には、補強用の帯金が斜に

入っているが、それがふくらんで斗をこわしている所がある。第三は羽目板などの隙間を生じた部分の修理や天井板の修繕など各部の木工事の必要性である。第四は木部全体にわたる塗り替えの必要なことである。そして最後に第五は基礎回りの補修が必要なことである。

調査工事によって以上のような要修理箇所が発見されたので、文化庁では、この際修理にふみ切るべきであると判断し、寺側もまたその意向を固めたので、昭和四十七年度より修理工事を開始した。開始に当たって算定した事業費は約十八億円であった。

工事の内容はさきに述べた要修理箇所全体に及んでいるが、その中心は何といても、あの巨大な屋根瓦の葺き替えにある。前述したように明治の修理には瓦を少し節約しており、その欠陥が今あらわれているのであるから、この際正規の葺き方に改めることとしているが、そのため重量が増加しては、将来また危険を生ずるかもしれないから、瓦一枚当たりの重さを制限しながら、しかも強いものを製作せねばならない。そのための試験はすべて調査工事で来行つてきているが、しかし何分五〇センチ平方程もある大型であるから、量はそれほど簡単なことではない。

五 工専用素屋根の建設

工事中は屋根瓦を全部くっってしまうのであるから、着手に当たってはどうしても工専用の覆屋すなわち素屋根が必要である。とこ

ろが素屋根と簡単にいっても、大仏殿をすっぽり覆うのであるから、とてつもなく大きなものになる。その上、

一 奈良という特別な土地であり、古都保存法による特別地区に指定されているところでもあるので、風致上、建物はできるだけ小さく、かつあまり形の悪いものであってはならない。

二 地下には奈良時代の大仏殿の遺構があるので、その保存上、基礎は地上に置いたものにせねばならない。また建設中は大仏殿を毀損しないよう、特殊な工法を用い、熔接等火を一切用いることもできない。

三 仮設建築とはいえ、かなり長年にわたり使用するものであるから、法規に適合するよう安全、衛生面の設備をととのえなければならぬ。

四 前項同様の理由で素屋根の防災面も強化しなければならぬ。

五 今日の労働力の情勢から考えて、極力機械化をはかり、省力につとめる必要がある。

等の諸点が改めて問題点とされた。そこでこの趣旨にそって設計を練りなおしたところ、最近の物価上昇もあって、予算は大幅に増加し、最近では全工事を完了するには約四十億円を要する見込みとなってきた。そのうち素屋根建設費は約三分の一を占めている。

現在工事は着々と進行中で、すでに大仏殿左右につらなる廻廊部

分と北の門とは撤去され、大仏殿周囲には大きなコンクリート製基礎が据えられている。近く鉄骨の組立てを開始する予定である。

素屋根の大きさは正面八六・四メートル、側面七九・二メートルもあり、高さは五五メートルに及ぶ。屋根の形式は入母屋造となっている。構造は鉄骨造であって、主にH型鋼を用い、全体で二千トンを使用するが、特に錆による影響も考慮して、耐候性鋼を使うこととしている。次に鋼材の組立てであるが、現在日本にある最大のクレーン車を使用しても、この素屋根の頂上までを組立てることは不可能であるので、あらかじめ大仏殿の東側に鉄骨造の仮組構台を設置し、一スパンごとにこの構台を用いて組み立て、それを静かに西に移動して、順次大仏殿を覆うような特別な工法をとることにしている。こうして素屋根は来年夏までには全部完成する予定で、ひきつづき本格的な工事にうつることになっている。

かえりみれば、東大寺大仏殿の修理は、いずれの時代においても、国力をかたむけての大事業であった。ことに素屋根建設は、明治の修理に一度失敗したことがあることでもわかるように、なかなかの難事というべきである。今回の修理に当たっても、そのことは十分配慮し、構造上、施工上、あるいは使用上、まったく安全なものを設計したつもりではあるが、なお不測の事故の発生しないよう、関係者一同格別の注意をもって事に当たると決意をしている次第である。

(文化庁文化財保護部建造物課長)

解説

国立国際美術館(仮称)の設立準備

塩津有彦

一 まえがき

昭和四十五年三月十四日から九月十三日まで開催された日本万国博覧会に際して建築され、同博覧会において美術展示会場として利用された「万国博美術館」は、現在日本万国博覧会記念協会によって所有・管理されている。

同記念協会は、日本万国博覧会記念協会法(昭和四十六年法律第九四号)に基づく法人で、設立に際し、国及び大阪府から土地(二六五ha)、建物(日本館等)・工作物等の出資を受けたほか、財団法人日本万国博覧会協会の財産を承継したが、万国博美術館は万国博ホール・本部ビル・迎賓館等と並んでこの承継財産の中に含まれていないものである(同協会は、このほかに、鉄鋼館 民芸館やジャン・ミロの陶製壁面「無垢の笑」等を大阪府から受贈している)。

文化庁では、この万国博美術館施設を利用して、東京国立近代美術館、京都市立近代美術館、国立西洋美術館に続く四番目の国立美

術館を設置すべく現在準備中である。以下、施設の概要、いきさつ、今後の計画等について述べて参考にするにとする。

二 施設の概要

万国博美術館は、川崎清氏の設計により、昭和四十三年八月着工、工費約一二億円を要して、昭和四十四年十一月に完成したもので、建物概要は次のとおりである。

一 構造 鉄骨コンクリート構造、地上四階・塔屋一階
二 規模

・敷地面積 一六、五五一㎡(屋外美術広場を含む)

・建築面積 五、九二九㎡

・延床面積 一〇、六四三㎡

一階 四、二二〇㎡ 二階 二、四一八㎡ 三階 一、八五〇㎡

塔屋 五、六〇㎡

展示室 四、四三四㎡ 事務室 八一

私立学校の振興 〔歴談会〕	今村 武俊
私立学校の振興方策について (出席者) 林 修三・谷村 裕・黒羽 亮一 大泉 孝・石川 茂 (司会) 高石 邦男	
私立大学の現状と課題	村井 資長
私立高等学校の現状と課題	堀越 克明
私立幼稚園の現状と課題	大河内四郎
〔解説〕	
日本私学振興財団の事業の現況	日本私学振興財団 管理局振興課
私学助成の推移と現状	
アメリカ合衆国における私大助成の 現状と課題	二宮 皓
〔資料〕	
私立学校振興方策懇談会報告	
〔現地ルポ〕	
私学教育研究所を訪ねて	鳥居 正武

◇戦後我が国は、文化国家として再出発してから三十年になりましたが、戦後の荒廃した国民の精神生活に潤いを取りもとそうと、昭和二十一年に第一回の芸術祭が開催されて、今年で二十九回を迎えました。その間高度経済成長に伴って文芸復興、多彩の芸術開花をもたらしました。しかしながら、最近の列島改造ブームで埋蔵文化財などが乱掘の危機にさらされており、先人の残した尊い文化遺産を後世に残すとともに、十一月三日「文化の日」をは、なおいっそう国民各自が文化財愛護の自覚の精神を高めることが、文化国家の理念ではないでしょうか。

◇本号は文化の振興について特集しました。巻頭では安達文化庁長官に現代社会における日本人と文化と題して論じていただきました。座談会では、これからの国民生活と文化行政と題し、文化活動施設、地方文化育成、行政の役割などを話し合っていました。また国土利用と文化財保護を下河辺局長に、アマチュアによる文化活動を加藤先生に、国民生活の変化と無形文化財の保護を本田先生に、それぞれ述べていただきました。



ポール・ゴーガン (1848-1903)
自画像 油 カンヴァス 30.4×25.6センチ
1896年 サン・パオロ美術館

1896年といえば、ゴーガンがヨーロッパの文明世界に失望して、決定的に南太平洋のヒチ島に移った翌年である。描法にも理念にも、印象派的なものは全く消えている。この力強く、どこかに中世の宗教画を想わせる画面には、ゴーガンの孤独感と、それに耐える意志の力がふかふかと溢れている。筆は見事に成熟している。これは単なる鏡に写した自画像ではない。自己の生命を自己に語りかける心の相である。絵画史上の自画像の傑作の一つであり、ゴーガン芸術の結晶の一つである。(嘉門安雄)

MEI 5170 月刊 「文部時報」 11月号 第1170号

著作権 所有 発行所 株式会社きょうせい (帝国地方行政学会)

文 部 省 昭和49年11月5日 印刷 昭和49年11月10日 発行

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号 (郵便番号 104) (営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162) 電話 東京 (268) 2141 (代表) 振替口座 東京 161番 印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 130円 (〒20円) 年間購読料 1560円 (〒共)

- * ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- * なお、購読の申し込みは、直接営業所またはもよりの書店にお願ひします